

おおい町地域活性化を図った  
産学官連携「ワイナリー」整備事業

おおい町地域活性特論チーム (2班)  
【立教大学・法政大学大学院・関西学院大学】

○チーム紹介 (1 ページ)

班番号	2 班
チーム名称	地域活性特論チーム
学校・学部・学科	立教大学・法政大学大学院・関西学院大学

○チームメンバー

氏 名	立教大学	氏 名	法政大学大学院	氏 名	関西学院大学
リーダー 轟 敦	経済学部 3年生 男	リーダー 岸田葵	政策創造研究科 1年生 女	リーダー 宮崎智也	社会起業学科 2年生 男
鈴木華玲亜	経済学部 3年生 女	石原果奈	政策創造研究科 1年生 女	西村公泰	社会起業学科 2年生 男
関口実紗	経済学部 2年生 女	内桶克之	政策創造研究科 1年生 男	奥田泰斗	社会起業学科 2年生 男
高橋 叶多	経済学部 2年生 男	田原洋樹	政策創造研究科 1年生 男	渡邊純也	社会起業学科 2年生 男
和田あかね	経済学部 3年生 女			竹田未来	社会起業学科 2年生 女
水野太郎	経済学部 4年生 男			村田彩季	社会起業学科 2年生 女
湯浅葵	経済学部 3年生 女			成尾恒一郎	経営戦略研究科 2年生 男

○WEB・SNS、チームPRなど自由記載

私達は、本プロジェクト（立教大学、法政大学大学院、関西学院大学）は、

- ①おおい町の地域ブランドワインを醸造する施設の整備を実現します。
- ②醸造の担い手を養成する研修プログラム(ふくいワインカレッジ)に参加します。
- ③私達のメンバーが、Uターンをして、産学官連携「ワイナリー」事業に取り組みます。
- ④中山間地域の活性化と、関西圏・首都圏からの観光客を呼び込みます。  
(福井放送株との連携事業)

## 提言要旨

# おおい町地域活性化を図った 産学官連携「ワイナリー」整備事業

現状分析	<ul style="list-style-type: none"><li>・中山間地における耕作放棄地の増加</li><li>・おおい町就労者人口数の推移</li><li>・ワイン市場データ</li><li>・日本ワインの動向</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・産学官連携による「ワイナリー」整備と、それに伴う地域活性化事業</li><li>・<u>絵に描いた餅ではなく、実効性を求め、国、県の予算を獲得する。</u></li><li>・予算獲得の交渉・準備までをプレゼンテーションする。(担当者の確認済み)</li></ul>
成功事例	<ul style="list-style-type: none"><li>・奥出雲葡萄園 2018年8月17日： (雲南市現地調査&amp;ワイナリー長 安部紀夫氏インタビュー調査)</li><li>・都農ワイン(宮崎県現地調査&amp;取締役工場長 赤尾誠二氏へのインタビュー調査)</li><li>・熊本ワイン(熊本県現地調査&amp;ワイナリー課長 荒木剛氏へのインタビュー調査)</li><li>・安心院葡萄工房(大分県現地調査&amp;工場長 古屋浩二氏へのインタビュー調査)</li></ul>
政策提言	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワインを醸造する施設の整備・ワインを醸造する施設の整備 (国、福井県の助成金の申請【相談済み】)</li><li>・醸造の担い手を養成する研修プログラムへ参加(ふくいワインカレッジ (Iターン、Uターン、Jターン人材の確保イベントの実施【2019年度予算として、地域おこし協力隊の採用イベントを農林水産振興課に提案済み】))</li><li>・中山間地域の活性化と県内、関西圏や首都圏からの集客</li></ul>
将来ビジョン	中山間地域でのワイナリー経営による地域経済の活性化、及び雇用機会の増加 (障害者の雇用)

# はじめに

## 第1章 現状分析

おおい町のデータ

### 【土地】

おおい町では、耕作放棄地が周辺の農地への雑草繁茂などの問題を発生させている。耕作放棄地が街に与える影響を大別すると4つ挙げられる。①害虫の発生、②洪水防止能力の低下、③景観の悪化、④不法投棄などの防犯の問題である。「移住・交流・定住人口の拡大」を今後の目標とするおおい町にとっては、どれも改善すべき問題である。

耕作放棄地はA分類とB分類に分けられる。A分類は整地等の再生を行うことで、農作業が可能と見込まれる。B分類は森林の様相を呈しているため、農地としての復元は困難である。

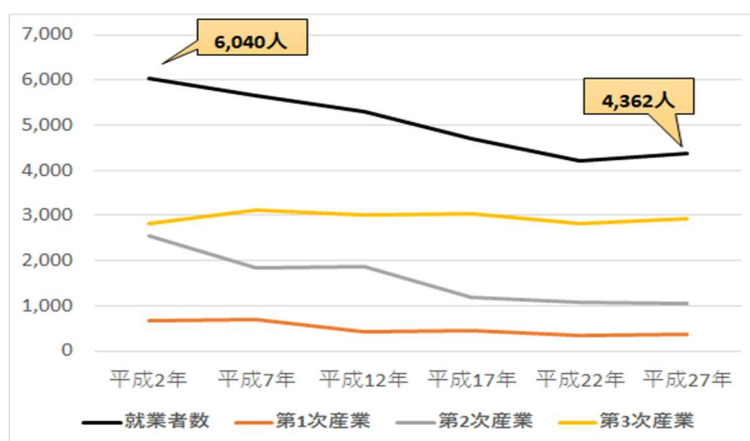
平成28年度、おおい町の農地面積が855.2haであり、そのうちA分類が20.1ha、B分類が13.7haである。つまり、農地として復元可能な耕作放棄地がその割合を多く占めていることがわかる。

我々は、こうした喫緊の課題を真摯に受け止め、修復可能な耕作放棄地を積極的に活用する政策が必要であると考えます。

### 【就労人口】

おおい町の産業別就業者の推移をみると、平成2年は6040人だが、平成27年は4362人となっていて、高齢化や後継者不足を理由に減少傾向にある。

図1 【産業別就業者数の推移（人）】 資料：国勢調査



ワイン市場のデータ

### 【ワインの消費数量】

図2は、1996年から2016年までのワイン消費数量の推移を表したものである。2016年消費数量を見ると、2006年比で約1.5倍に拡大していることがわかる。これは、赤ワインの爆発的人気により大きな消費を生んだ1998年近辺の第6次ワインブームの消費数量をも超えて、現在も拡大中であることを示している。

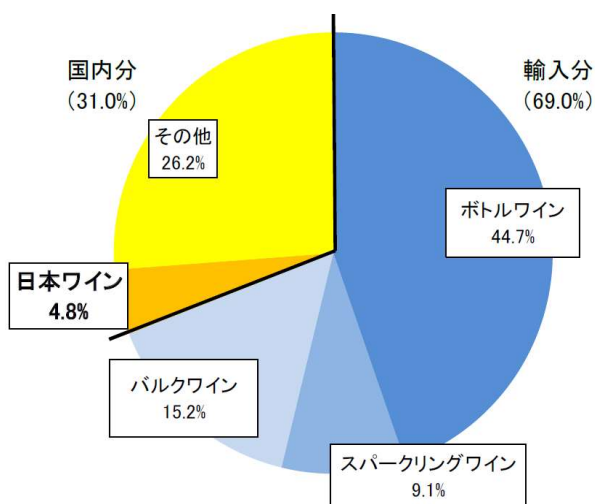
図2



【日本ワイン出荷量と販売数】

まず、図3において、2016年度の国内の流通総量に対する日本ワインの比率が示されている。この図から、わが国での国内ワイン流出量は、約7割が輸入ワインで占められ、特にボトルワイン、次点でスパークルワインの流入が盛んに行われていることがわかる。

図3 【国内の流通総量に対する日本ワインの比率】



出所：国税庁統計, 2016年度

(注) 1 国内分・輸入分の構成比は、国税庁統計年報書における果実酒の課税数量比である。  
 2 輸入分の内訳は、財務省貿易統計の輸入数量比である。  
 3 国内分の構成割合は、果実酒実態調査を基に推計している。

次に、図4では2016年の日本ワイン出荷量を表している。これによると、2016年は約1.6万KLで、前年より+5.2%増加していることが示されている。前々年度からの推移を見るからに、今後も飛躍的な成長が期待されていることは間違いない。

また、図5では国産ワインの販売数量における日本ワインの比率を示しており、2016年段階で日本ワインの割合は全体のわずか2割にも満たないことがわかる。つまり、今後日本ワインを展開していくには、ボトルワインを中心に、競争率が低くなおかつ出荷量が年々増えている、まさに今が狙い目であることがこれらの図から読み取れるのである。

図4 【日本ワインの出荷量推移】

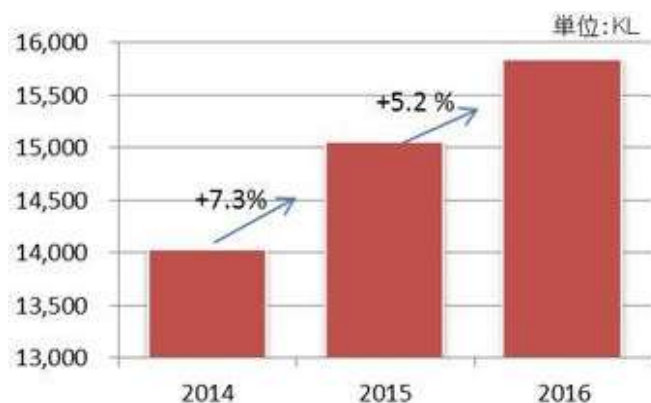
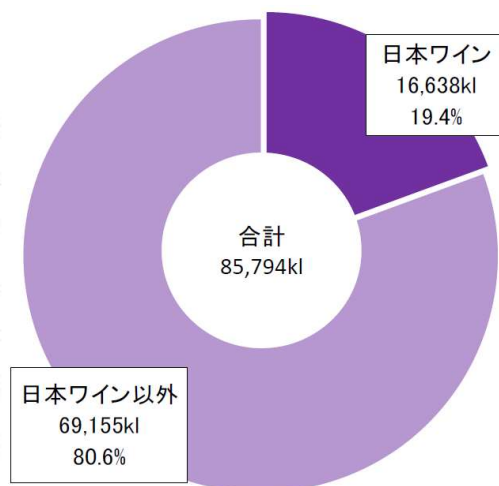


図5 【国産ワインの販売数量における日本ワインの比率】



参考資料

出所：国税庁統計, 2016年度

[https://www.kirin.co.jp/company/news/2018/0629\\_02.html](https://www.kirin.co.jp/company/news/2018/0629_02.html)

## 第2章 成功事例

### 1. 奥出雲葡萄園

大熊研究室では、2018年8月17日（金）に奥出雲葡萄園にて現地調査を行い、ワイナリー長の安部紀夫氏にインタビュー調査を行った。

#### 【概要】

奥出雲葡萄園は、島根県雲南市に位置する。ワイナリーの眼下に広がる畑でシャルドネなどヨーロッパ種を主体に栽培している。現在、年間生産量は5万本で黒字経営である。



ワイナリー長 安部紀夫氏 (8月17日現地調査&インタビュー調査)



## 【歴史】

その母体は木次町の木次乳業の子会社として1990年に設立された。

木次乳業は島根県の酪農家によって1962年に創設された会社で、日本では初めてパステライズ牛乳を売り出した会社としても有名であり、有機農法を重視し安心で、安全な牛乳や加工品を発売することを念頭に考えている。その姿勢は葡萄園の栽培方針に強い影響を与えている。

1983年に木次町で、もともと栽培していた生食用の巨峰やデラウェアではなく、山葡萄交配品種の有機栽培を試みる農家が現れる。しかし生食用葡萄と異なり、山葡萄交配品種はワインなどに加工しないと商品価値が無いため、その加工用の醸造所として誕生したのが奥出雲葡萄園である。設立当初は現在とは異なる場所にあったが、「食の杜」が新たに出来たことから、1999年に現在の場所に移った。

ワイナリー設立時は山葡萄交配品種のみを醸造していたが、やはりヨーロッパ品種によるワイン造りを行わないとその存在を国内で認められるのは難しいという考えで、1995年からシャルドネを中心としたヨーロッパ品種の栽培も行っている。

## 2. 都農ワイン（現地調査&取締役工場長 赤尾誠二氏へのインタビュー調査）

### 【概要】

宮崎県児湯郡都農町にあるワイナリー「有限会社都農ワイン」（以下都農ワイン）は、西に尾鈴連山、東には銀色に輝く日向灘、そして宮崎平野を一望する標高150mの高台・牧内台地にある。34haの広々とした敷地の一面および敷地周辺には、牧内農業生産組合が運営する専属農園があり、現在4.5haほどの畑で白ワイン用シャルドネ、ソービニヨン・ブラン、赤ワイン用シラー、ピノ・ノワール、マスカットベリーA、テンプラニーリョ、メルローを栽培している。

近年では、蒸留酒グラッパとリキュールの製造にも手をのばし、2011年にはグラッパの蒸留器を導入した。グラッパとは、北イタリア地方でブドウの絞り粕を再発酵させて蒸留した酒のことで、都農ワインではキャンベルの絞り粕を再発酵させて、蒸留しグラッパを製造している。そして、そのグラッパをベースに果実のリキュールの製造にも挑戦している。都農町は梅や柑橘系の果物の栽培が盛んなところであるため、例えば、レモンを漬け込んでレモンチェロ、梅を漬け込んで梅酒、金柑・日向夏のリキュールなども今後期待されている。会社概要は以下のとおりである。

表1

＜法人の概要＞	
社名	株式会社 都農ワイン
本社所在地	〒889-1201 宮崎県児湯郡都農町大字川北14609-20
設立	平成6(1994)年2月 有限会社 都農ワイン(第三セクター)
創業	平成8(1996)年4月
資本金	9,860万円(2016年3月31日現在)
代表取締役	小畑 暁
取締役工場長	赤尾 誠二
取締役	4名
社員	8名

## 【歴史】

### ～尾鈴ぶどうの誕生～

尾鈴ぶどうの先導者は「永友百二」という人物である。百二は、19歳で梨園を開園した。高温多雨という厳しい自然環境に根差す都農で、彼は栽培技術を身につけ、梨栽培を軌道に乗せた。そして、終戦直後からぶどう栽培に着手した。昭和28年には県内で初めて巨峰を植付、5年後には巨峰は高値を呼び、注文殺到となる。雨、蔓割病、台風、塩害と戦いながらも生産量をのばし、昭和43年には都農町ぶどう協議会が発足した。



その後も彼は接木・挿木に技量を発揮し、新品種開拓に情熱を傾けた。巨峰にスーパーハンブルグを交配した「尾鈴」、同じく巨峰に間瀬8号をかけ合わせた「日向」は、昭和55年、農水省に品種登録されている。

### ～ぶどうの里からワインの里へ～

こうして県下有数のぶどうの名産地となった都農町は、平成初期には生食用としての需要が減り、都農町のぶどう農家に深刻な影響をもたらした。そこで都農町の町おこし事業として、平成元年ワイナリー構想が立ち上がり、生食用に加えて醸造用ぶどうの栽培も始まった。そして、地元産のぶどうのみを使って、都農ならではの風味豊かなワインづくりを実現しようと、平成8（1996）年に開業されたのが都農ワインである。

都農ワインは平成6（1994）年に都農町、尾鈴農協、地元企業などが出資・創立した第三セクターのワイナリーだが、前述したぶどう農業という地方の伝統的な資源に加え、いわゆるヨソものを実質的な経営者（小畑悟氏）として迎え入れ、革新的な方法度導入することで成功した事例である。

平成6年からワイナリーのぶどう園ではシャルドネ、カベルネソービニオン、シラーをワイン専用品種として育成をはじめた。国内では希少な赤のスパークリングワインの製造やシャルドネを3種のシリーズに仕立てているワイナリーは、国内でも特に貴重とされている。都農ワインの組織変容の詳細は以下の年表にて示す。

表2

沿革	
昭和63年（1988）	ワイン原料対策特別調査班設置（都農町）
平成元年（1989）	ぶどう栽培試験園にて栽培適地試験開始
平成3年（1991）	宮崎県食品加工研究センターと共同研究開始（3年間）
平成5年（1993）	都農町果実酒醸造研究所へ果実酒製造免許付与
平成6年（1994）	第三セクター有限会社都農ワイン設立（2013年5月30日現在）
平成7年（1996）	果実酒類果実酒製造内免許付与（ワイナリー建設に着手）
平成8年（1996）	ワイナリー及び醸造設備の整備を完了
平成8年（1996）	8月8日 果実酒製造免許付与（期限付免許）
平成8年（1996）	11月15日都農ワインランドオープン
平成11年（1999）	6月26日果実酒製造免許付与（永久免許）
平成28年（2016）	9月20日株式会社 都農ワインに組織変更

TSUNOWINE公式HP (<https://tsunowine.com/data/>) を参考に筆者作成。



### 具体的な製造環境・製造方法

都農の土質は、火山灰土壌の「黒ボク土」である。この土は、排水性には優れているものの、ブドウが必要とするカルシウムやマグネシウムなどのミネラル分が乏しい土壌で、都農ワイナリーの牧内農園では、堆肥を使った土作りを行っている。積極的に堆肥を利用することで、土壌に団粒構造(顆粒状の土)をつくり、ぶどうの毛細根が張りやすい環境を整える。それにより、健全なぶどう樹木・ぶどう果実が得られている。

都農では、年間降雨量4,000ミリ以上と世界のぶどう産地の5~8倍もの雨が降り、収穫期には台風が襲来、強風で葉も果実も多大な被害を蒙ることになる。しかし、先覚者による品種の更新、排水対策や防風林の植樹、ビニールトンネル栽培、工夫された棚作りなどの対応から、都農の風土を反映するぶどうを育てることに成功している。都農ワインでは、すべて平棚に仕立て栽培しており、特にシャルドネは収穫量も品質も安定している。ワイン用ぶどうは、垣根仕立てで栽培する定説に反するものだが、私たちの風土では、平棚仕立てが最も良い結果が導けたためである。このように、ヨソ者を受け入れ外部から見た画期的なアイデアと試行錯誤の末たどり着いた栽培方法は、地元の生産者との競合もありつつ確立された。

都農ワインの工場は、大小20基のステンレスタンクと、フレンチオークの樽が250本、冷却ユニットをはじめラベラーまで、先進の設備が備わっている。年間スケジュールとしては、10月に新酒の赤とロゼを発売するのを皮きりに、翌年2月に赤のエステート<sup>1</sup>とアイスワイン、3月にはタンク熟成の白、4月末から5月にかけて樽熟成させた白がリリースされる。ワイナリーが一番活気づくのは収穫時である。朝日が昇らないうちからスタッフ総出で、一斉に摘み取りが始まり、ただちに工場へ運ばれその日のうちに仕込みにかかる。まず除梗破碎してから酵母を加えて醸し発酵、赤とロゼは発酵後、搾汁機にかけて皮や種を除き、再度発酵させる。白は压榨後に酵母を加え、果汁だけを低温発酵させる。そして澱引きしてタンクや樽で熟成、最後に精密濾過をして瓶詰めというのが、スタンダードな工程となっている。



1. 肥料散布2・3日後に菌糸が生えてくる。 2. 菌糸が畑一面に広がっている様子。
3. 土作りをしている所には、青々と元気な草が生えている。はっきりと違いが分かる。

参考資料：高橋德行（2017）『ケーススタディ 地域活性化の理論と現実』

TSUNOWINE公式HP：<https://tsunowine.com/>

最後に、都農ワインによる都農町での直接的な経済効果を示した図6について説明する。

これによると、物産品売上額は初年度の1996年から実に約3倍以上増加し、また、人件費から見る雇用者数も大幅に増幅したことが一目でわかるようになっている。つまり、都農ワインが都農町にもたらした経済効果は非常に大きいことがわかる。

上記の事例以外にも、大熊研究室では九州（熊本県、大分県）にある、

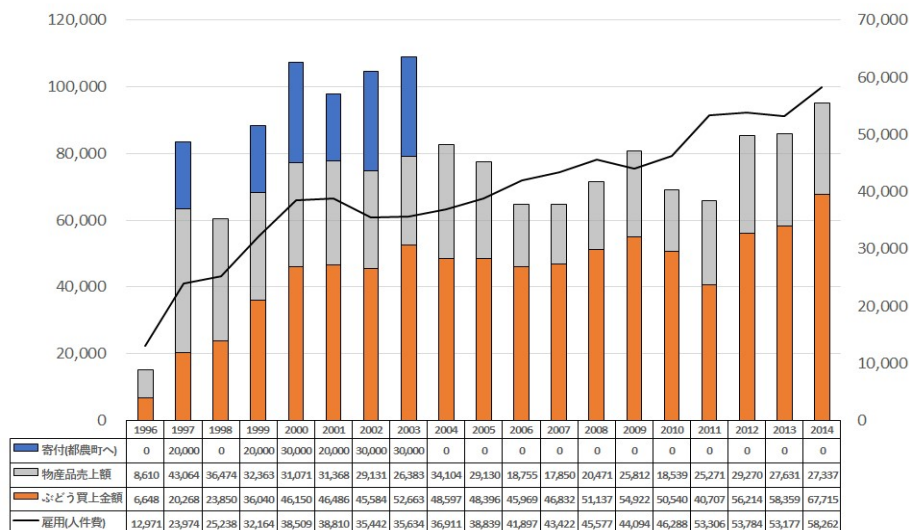
<sup>1</sup> 自社農園栽培のぶどうを醸造したワインのことである。

③熊本ワイン(現地調査&ワイナリー販売部課長 荒木剛氏へのインタビュー調査)

④安心院葡萄工房(現地調査&工場長 古屋浩二氏へのインタビュー調査)

の2つのワイナリーに現地調査とインタビュー調査をしており、多くのワイナリーの成功事例を研究している。

図6 【都農町における都農ワインの直接的な経済効果(単位:千円)】 出所:有限会社都農ワインより作成



以上の先行研究と現地調査及びインタビュー調査を踏まえ、地域活性特論チームが導き出した「現場発の理論&体系的な政策」を、次章で提言する。

### 第3章 政策提言

第3章は、我々が考える具体的な政策内容について記述する。

#### 基本的な考え方

おおい町にて福井県産ワインを醸造するために、施設の整備や人材の集客を行い、おおい町のワインが地域ブランド特産品として認知されるまでの事業を実施する。

#### 実施体制

##### 【産官学連携】

この政策は、立教大学、法政大学院、関西学院大学が企画し、福井県と福井放送株式会社の協力、そして国の支援を得てプロジェクトを進めていく。(打ち合わせ確認済み)

実際に県庁に対しては2018年7月27日にて、福井県農林水産部地域農業課 農業人材支援室室長 卷田幸寿様と事前の面談を行っている。



卷田幸寿様(2018年7月29日現地調査)

福井県庁は現在ワインによる中山間地の活性化に取り組んでいる。実際に実績として白山ワイナリーの助成と新規参入企業へのワイナリー整備の助成等を行ってきた。その県の取り組みの一環として、今回提案する、おおい町地域活性化を図った産学官連携「ワイナリー」整備事業にも支援をいただく。

立教大学、法政大学院、関西学院大学・県・福井放送・そして国で連携した実施体制を敷くことにより、おおい町に大きな負担をかけることなく、本プロジェクトの効果の飛躍的向上を目指す。（国、県の助成金の獲得）

#### 【専門アドバイザー】

「専門アドバイザー」を置き、事業全体をサポートしていく。

- ・大熊省三先生（関西学院大学人間福祉学部 社会起業家）
- ・清水典晃様/岩本和弘アナウンサー（福井放送株式会社）
- ・巻田幸寿様（福井県農林水産部地域農業課 農業人材支援室室長）



「持続性のあるまちづくり」が専門である大熊先生は、おおい町の抱える課題・問題を洗い出し、ワイナリー事業の経営や、おおい町の地域ブランド特産品に関して専門的な見地からアドバイスを行う。

福井放送株式会社様には、特集の番組を組んでいただき、その中のMCを岩本和弘アナウンサーにお願いし、ラジオとテレビの双方で当事業の紹介をしていただく。



また、予算の支援や具体的な事業推進のサポートは県庁の巻田幸寿様からしていただく。

## 事業① おおい町地域ブランドワインを醸造する施設の整備

### －苺園いちごめぐりにぶどう畑&ワイナリーの整備－

おおい町でワイン事業を行えるように、初めにワインの醸造する施設整備の準備を行う。ワイン醸造施設完成に有する約1年間は、醸造の担い手となる人材の育成プログラム推進に注力する。

醸造場の建設予定地は、合同会社くだものがたりの土地の利用を提案する。合同会社くだものがたりは、現在イチゴ農園を経営しており、代表社員の山本仁哉様には直々耕作放棄地を利用したブドウ栽培を前向きに検討してくださるとのお言葉をいただいている。

産学官連携「ワイナリー」整備事業ビジネスの基盤を創るため、表3、表4の支援体制(助成)を活用する。

また、施設完成後から自作ブドウの栽培の供給が安定するまでは、福井県内で生産されているブドウを原産料として用いてワインを醸造するが、特に自家栽培ブドウ一世が成熟するまでの三年間は前述した都農ワインの蒸留酒グラッパとリキュールの製造を参考に、福井県の特産物の梅で梅ワイン及びリキュールの製造を試みることを提案する。実際におおい町でも梅の栽培はさかんに行われており、原材料として豊富に存在しているため、梅ワインでの生産販売は十分に可能である。

表3

国による主な支援策(醸造用ぶどう生産関係①)			
質問	活用可能な補助金等	支援の内容	問合せ先
醸造用ぶどうを植えたい	【果樹農業好循環形成総合対策事業】 改植等により優良な品目・品種への転換に取り組む担い手を支援します。	優良品目・品種への改植及び需要が見込まれる品目・品種の新植に取り組む担い手に対し、改植、新植費用や改植、新植後未収益期間の果樹育成経費等の支援を行います。	生産部園芸特産課
ばらばらの農地を集約したい	【機構集積協力金交付事業】 各都県に設置された農地中間管理機構を通じて、ばらばらに耕作されている農地の担い手への集積・集約化を進めます。	機構にまとまった農地を貸し付けた地域や貸付けに伴い経営転換・リタイアする農業者等に対して支援を行います。	経営・事業支援部農地政策推進課
営農のための資金を借りたい	【スーパーL資金等】 営農に必要な資金の貸付けや利子補給等を行います。醸造専用品種導入に利用可能な資金もあります。スーパーL資金については、農地購入にも利用可能です。	日本政策金融公庫や農協等の民間金融機関が低利子融資を行っています(スーパーL資金の貸付対象者は認定農業者)。	経営・事業支援部経営支援課
先進農家・法人でぶどう栽培の研修を受けたい	【青年就農給付金】 青年就農給付金(準備型)が活用できます。	原則として45歳未満で就農する者が、県農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家・農業法人で研修を受ける場合、研修期間中について、最長2年間、年150万円を給付します。	経営・事業支援部経営支援課
醸造用ぶどうの栽培を始めたい	【青年等就農資金】*機械・施設の導入のための無利子資金を借りられます。	日本政策金融公庫(農協等の民間金融機関による転貸可能)が無利子融資を行っています(貸付対象者は認定新規就農者)。	経営・事業支援部経営支援課

表4

国による主な支援策(醸造用ぶどうの生産関係②)			
質問	活用可能な補助金等	支援の内容	問合せ先
耕作放棄地にぶどうを植えたい	【耕作放棄地再生利用緊急対策交付金】 耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者等に支援を行います。	障害物除去、深耕、整地、土壌改良などの再生作業に対し支援します。また、再生作業に付帯するぶどう棚の整備や農道、区画整理等を支援します。	農村振興部農地整備課
ぶどう園の圃場整備をしたい	【農業農村整備事業】 農業の競争力の強化のための農地の大区画化を行います。	国、県又は市町村等が行う土地改良事業の一環として、ぶどう園の圃場整備が可能です。	農村振興部設計課
鳥獣被害の防除をしたい	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 シカ、イノシシ、サル等の被害防除を行います。	鳥獣の進入防止柵の整備や捕獲のための人材の育成等を支援します。	農村振興部農村環境課
自然災害が不安だ	【農業災害補償制度】 保険方式により、台風や冷害によって受けた損失を補填します。	醸造用ぶどうについては果樹共済への加入が可能です。農業者の掛金の約2分の1を国が負担します。	経営局保険課

## 事業② 醸造の担い手を養成する研修プログラムへの参加

次に、ワイナリーを運営していくにあたって必要となる人材の養成について説明する。本プロジェクトでは、地域活性化特論チームに所属する**福井県出身の学生(立教大学生)**が大学を卒業後、**おおい町へUターンし地域おこし協力隊として参加**、「福井県産ワインを醸造する施設の整備」の準備に携わっていく。さらに、来年度には関西圏及び首都圏出身者



をおおい町に転入させるIターン、Uターンの学生、社会人の募集を行い、都会からの学生と社会人の参加を図る。(2019年度予算として、農林水産振興課に企画書・見積書を提出済み)彼らが参加する研修プログラムの具体的な内容としては、以下の通りである。

#### 【ふくいワインカレッジでの勉強】

2018年に福井県で開校された「ふくいワインカレッジ」に研修生として応募し、ワイナリー開業についての知識やぶどうの栽培、醸造に関わる技術を座学・実習を通して学んでいく。ふくいワインカレッジ(FWC)は県庁も積極的に募集しており、ワイナリー開業コースとワインぶどう栽培コースの講座を週に数回、1~3年間に渡り学習することができる。ワイナリー開業コースは、必修講座の他に栽培実習と醸造実習を行い、栽培実習には、ふくい農業ビジネスセンター実習農場のぶどう樹を一人当たり50本使用するなど、実践的な学びができるプログラムとなっている。

これらを通しワイナリー研究を進め、最終的に醸造免許取得、そしてワイナリーの運営を研修生自ら行っていく。

#### 【先進事例のフィールドワークとニュージーランド派遣事業での学び提案】

既に第二章でも紹介のあった奥出雲葡萄園、都農ワイン、熊本ワイン、安心院葡萄酒工房への現地調査、インタビュー調査を今後も継続して行うことで、ワイナリー成功のためのノウハウを研究していく。各地域の風土や気候の特徴を生かした品種開発・栽培方法をおおい町ワイナリーでも積極的に取り入れていく。

ここまで述べた人材養成とは別に、新たに人材発掘の面で着目しているのが、おおい町が毎年行っている「中学生海外派遣事業」である。これは町内の中学2年生を対象としてニュージーランドに16日間派遣し、ホームステイや現地の学生との異文化交流を図るものである。本プロジェクトではこの事業に現地のワイナリー見学を盛り込み、おおい町の子どもたちのワイナリーに対する関心、知識を向上させようと考えている。

### 事業③中山間地域の活性化と県内、関西圏や首都圏からの集客

完成したワイナリーを利用し、首都圏や関東圏からのおおい町への集客を図り、中山間地域の活性化を促進する。

そこで我々は、ワイナリーツアーを提案する。ツアーでは、ぶどう畑でブドウ栽培の見学しながら、地元農家の方との交流、ワイナリーの施設案内をしながらワイナリー完成までの歴史やワイン醸造の過程の説明、テイスティングを企画する。また、ワイナリーにはレストランを併設し、現地の特産物の食事を楽しめるツアーを行う。

1年を通した、観光客、インバウンド向けのイベントを実施し、来町者の増加、観光産業に貢献する。(白山ワイナリー等、福井県内ワイナリーツアーも面白い！)



【おおい町ワイナリーツアースケジュール例】

時間	おおい町ワイナリーツアー
10:00	おおい町ぶどう畑訪問
12:00	併設レストランで昼食
14:00	おおい町ワイナリー見学
16:00	テイスティング
17:00	地域ブランドワイン土産購入
18:00	解散

【福井県内2カ所ワイナリーツアー例】

時間	福井県ワイナリーツアー(2カ所)
9:00	おおい町ワイナリー見学
12:00	併設レストランで昼食&土産購入
14:00	⇒白山ワイナリーに移動
16:00	テイスティング
17:00	土産購入
18:00	解散

## おわりに

おおい町の産業別就業者の推移をみると、高齢化や後継者不足を理由に減少傾向にある。これは、高校及び大学への進学を機に、若者が町外ないし県外へと転出する割合が多いことが一因に挙げられる。そのため、地域活性化特論チームが先導となって行う学生のUターンや関西圏、首都圏出身者の学生によるIターンを図り、おおい町に再び多くの若者が集う雇用機会を設けていきたい。また、今回のワイナリー調査の中で、既に都農ワインでも行っていた身体障害者の雇用についても、積極的に推進していきたい。

さらに、おおい町の豊かな自然は、中山間地農業として耕作放棄地にしてしまうにはあまりにも惜しい環境であるとフィールドワークをとおして学んだ。我々の提言するワインづくりには、こうした耕作放棄地を利用したブドウの製造を、おおい町の地で育てることにこそ意味があり、原点になると考える。なぜなら、ワインは地酒であるべきで、その土地の風土「テロワール」を主張するものであるべきだからだ。ワインは農産物であり、ワイン醸造はブドウ栽培のリズムのなかで行うべきもので、ゆくゆくはおおい町の土壌や気候に最も適したブドウの品種により製造された、おおい町の地域ブランドワインが梅や自然薯に並ぶ新たなおおい町の特産物として、世間に知れ渡ることを目指していく。以上に述べた提案は、国や県にも及ぶ産学官連携のプロジェクトとして、決して夢物語ではなく地に足のついたスキームであることも踏まえ、おおい町の間産地農業をとおした地域活性化事業として、建言したい。

## 福井放送株式会社からの広報・イベント開催の提案(助成金獲得目標)

ここでは、当提案が地域の自立発展や地域間交流の促進に寄与するものとなるよう、事業の推進を支えるプロモーションについて提案する。

### 【ラジオ展開】

#### ■ F B Cラジオ通年企画「おおいワイン通信」(月1回×3年間)

- ・チームの学生が、プロジェクトの進捗を生電話で報告
- ・午後はとことんよろずやラジオ 火曜 12:00~16:00 内(予定)の5分間

#### ■ F B Cラジオ1時間特番「生中継!おおいぶどう植樹祭」(1年目)

- ・岩本アナウンサー、学生MCの進行のもと、植樹祭の様態を現場から生放送
- ・土曜 13:00~15:00 内の1時間(予定)

#### ■ F B Cラジオ1時間特番「生中継!おおいワイン収穫祭」(3年目)

- ・岩本アナウンサー、学生MCの進行のもと、収穫祭の様態を現場から生放送
- ・土曜 13:00~15:00 内の1時間(予定)

## 【テレビ展開】

- おじゃまっテレ「おおいワインレポート」（年4回×3年間）
  - ・学生リポーターたちが、プロジェクトの進捗をFBCの夕方番組内で紹介
  - ・FBCテレビ夕方ワイド番組「おじゃまっテレ」内平日 16:30～19:00 内の5分間《初年度展開案》
  - ・第1回：おおいワイン物語、発足！
  - ・第2回：ワインの里へのキックオフ！おおいブドウ植樹祭
  - ・第3回：潜入！ふくいワインカレッジ修行
  - ・第4回：おおいブドウ初収穫
- FBC スペシャル「3年間の記録 ワインの里おおいへの挑戦」（3年目）
  - ・3年間の集大成をドキュメンタリー化
- ワイン雑誌「ワイン王国」への出稿（年1回、3カ年）

## 【イベント展開】

- おおいぶどう植樹祭（1年目）
  - ・ワイン苗木の植樹：参加者に苗木を配布し、植樹。
  - ・梅ワイン&名田庄ジビエ BBQ
  - ・地元グルメの出展
  - ・1時間の生中継特番を制作・放送
- おおいワイン収穫祭（3年目）
  - ・おおいワインバイキング&ジビエ BBQ：おおいワインと名田庄ジビエを堪能
  - ・ブドウ染め体験：オリジナル T シャツをつくろう
  - ・地元グルメの出展
  - ・ワイン風呂@おおいの湯
  - ・みんなでギネスに挑戦（同時に開栓した本数、同時に乾杯した人数など市民参加型）
  - ・ワイン運動会（ブドウ早食い競争、ブドウ玉入れ、樽ころがし競争など）
  - ・青戸ワインクルージング
  - ・1時間の生中継特番を制作・放送

なお、初年度の展開に必要な経費は以下の通りである。

■広報						2,900,000
・ラジオ「おおいワイン通信」電波料	5分間 月1回 12ヶ月	12回	50,000	600,000		
・テレビ「おおいワインレポート」制作・放送料	5分間 年4回	4式	350,000	1,400,000		
・ワイン王国 広告費	中面1P カラー	1回	800,000	800,000		
・上記デザイン費		1式	100,000	100,000		
■イベント①植樹祭						5,080,000
・OP式典関係備品	テーブルカット等	1式	50,000	50,000		
・OP式典 台本作成費		1式	50,000	50,000		
・運営マニュアル作成費		1式	100,000	100,000		
・苗木代		100本	7,000	700,000		
・テント設営費	2K3K、20張	20式	27,000	540,000		
・サイン関係費	社名板、会場案内サイン、コーナサイン、駐車場看板	1式	400,000	400,000		
・音響関係費	オペレーター込み	1式	150,000	150,000		
・給排水工事費	10ヶ所程度	1式	500,000	500,000		
・電気工事費		1式	500,000	500,000		
・BBQ材料費		1式	300,000	300,000		
・設営撤去費		1式	250,000	250,000		
・TVCM制作・放送料	30本	1式	500,000	500,000		
・ポスター制作費	500部、B2、4C	1式	60,000	60,000		
・チラシ、ポスター制作費	10,000部、4C/4C	1式	50,000	50,000		
・上記デザイン費		1式	100,000	100,000		
・ラジオ特番関係費	1時間、生中継、イベント事前告知込み	1式	500,000	500,000		
・運営統括	2日間	2名	30,000	60,000		
・運営スタッフ	2日間	8名	15,000	120,000		
・雑費	備品購入費、保険代、保健所・消防申請費、ゴミ処理等	1式	150,000	150,000		
			小計	7,980,000		
			消費税	638,400		
			合計	8,618,400		